

足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.64

- 第1回定例会
- おもな議案の結果
- 区政を問う一代表質問
- 意見書一要旨
- 区民からの請願・陳情
- 昭和56年度各会計予算に対する各党、会派の主張(要旨)
- 重度障害児の普通校転校問題解決へ



さわやかな風におよぐ

第1回定例会

昭和五十六年第一回足立区議会定例会は、三月三日に開会し、会期二十八日間で三十日に閉会しました。

この定例会では、昭和五十六年度東京都足立区一般会計予算他二件の予算議案を初めとする五十六件の区長提出議案、四件の議員提出議案、区民からの請願・陳情が審議されました。

また九人の各党会派の代表者が質問を行いました。

第一日(三月三日)

冒頭、古性直区長の所信表

970億余円の一般会計ほかの積極予算を可決

明があり、その中で「①八〇年代は、行政の拡充拡大の流れから見直しや整理への流れに移行する変革期になる。この変革に取り組み解決していく姿勢、気力を要求される。②行政の各部門の相互調整、協力によって限りある財源から真に区民の立場に立つ施策は何かを的確に把握し実現させること。③綱紀粛正に意を用い、職員に対し、全体の奉仕者としての心構えを基本として職務の遂行にあたるよう強く指導する。以上三つの姿勢を区政運営の指針として取り組む」旨を述べました。

このあと監査委員岡安孝明議員から昭和五十五年国民健康保険基金、区立湯河原区民保養所、区立上総養護学園、区立保育所事務監査の結果について報告がありました。

続いて各党、会派を代表して次の四議員が質問を行いました。

杉山秀雄議員(自由民主党) 向後昭三議員(公明党) 石川千代子議員(共産党) 浜崎健一議員(民社党・新自由クラブ)

第二日(三月四日)

前日に引き続き次の五議員が質問を行いました。

野中栄治議員(社会党) 森信雄議員(自由民主党) 小久保雅捷議員(公明党) 菅原勲議員(共産党) 田中章雄議員(自由民主党)

続いて昭和五十六年度足立区一般会計予算他二件の予算議案を審査するため予算特別委員会が設置され付託されました。

次に昭和五十六年度足立区一般会計補正予算(第五号)議案を初め五十三件の区長提出議案及び区民からの請願・陳情が所管の各常任、特別委員会に付託されました。

第三日(三月十三日)

休会中、審議されていた区長提出議案のうち昭和五十六年度足立区一般会計補正予算(第五号)他九件が採決されました。

第四日(三月三十日)

予算特別委員会で審査されていた昭和五十六年度各会計予算について、鈴木金治郎委

員長から審査の結果報告が行われたあと採決され原案どおり可決されました。(詳細は4ページ)

また他の区長提出議案三十七件もすべて可決され区民から提出された請願・陳情は別に記載のとおり決まりました。

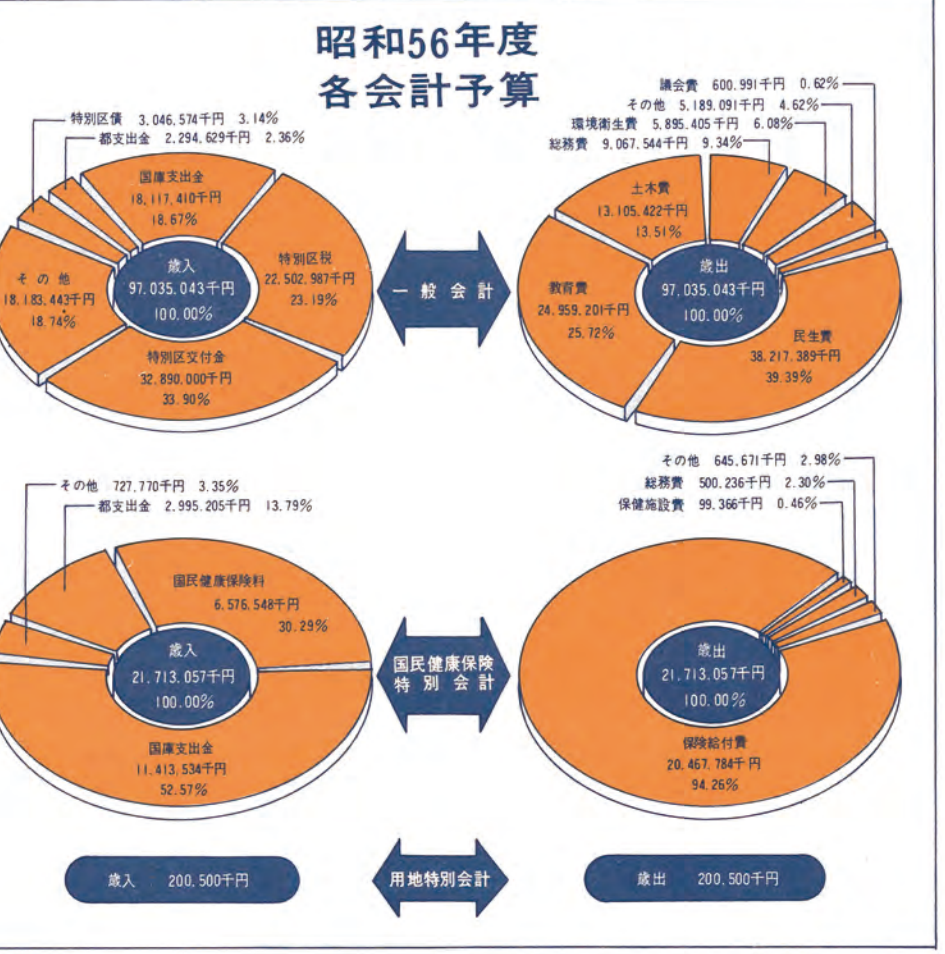
続いて企画総務委員会委員のうち共産党、社会党所属委員を除く委員が提案した「東京都足立区議会委員会条例の一部を改正する条例」、企画総務委員全員連名で提出した「東京都足立区議会事務局条例の一部を改正する条例」、市街化区域内特定農地の宅地なみ課税除外に関する意見書(提案説明者藤木二幸委員長(自由民主党))、運営委員会委員のうち共産党所属委員を除く委員が提案した「特別区議会議員に対する政治資金規正法等の一部改正に関する意見書(提案説明者安達正興委員長(自由民主党))」は、すべて可決されました。

- ### おもな議案の結果など
- 昭和五十六年度東京都足立区一般会計補正予算(第五号)一原案可決
 - 昭和五十六年度東京都足立区国民健康保険特別会計補正予算(第三号)一原案可決
 - 東京都足立区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例一原案可決
 - 東京都足立区立入谷南小学校(仮称)新築工事請負契約一原案可決
 - 東京都足立区立立血沼小学校(仮称)新築工事請負契約一原案可決
 - 東京都足立区立区民保養所(仮称)建設工事請負契約一原案可決
 - 東京都足立区立区民ホール条例一原案可決
 - 東京都足立区職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例一原案可決
 - 下水道枝線工事請負契約(五件)一原案可決
 - 東京都足立区立総合スポーツセンタープール建設工事請負契約一原案可決
 - 東京都足立区立東綾瀬区民プール(仮称)建設工事請負契約一原案可決
 - 東京都足立区立区民保養所条例の一部を改正する条例一原案可決
 - 東京都足立区児童館条例の一部を改正する条例一原案可決
 - 東京都足立区水洗化設備資金融資あっせん及び利子補給条例一原案可決
 - 特別区道路線の認定について(十一件)一原案可決
 - 東京都足立区庁舎建設審議会条例一原案可決

意見の分れた案件

(○賛成 ×反対)

案件名	自由民主党	公明党	共産党	民社党 新自由クラブ	社会党	民声クラブ	結果
昭和55年度東京都足立区一般会計補正予算(第5号)	○	○	×	○	○	○	原案可決
昭和55年度東京都足立区国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	×	○	×	○	原案可決
昭和56年度東京都足立区一般会計予算	○	○	×	○	×	○	原案可決
昭和56年度東京都足立区国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	×	○	原案可決
東京都足立区組織条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	原案可決
東京都足立区保健センター条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	原案可決
東京都足立区立学童保育所条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	原案可決
東京都足立区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	原案可決
東京都足立区議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	×	○	原案可決



自由民主党

国や都との予算折衝に当る決意を聞かせよ

【問】新区長に行政畑一筋の区長にくらべ、より庶民感覚的な区政を期待するが、国や都との予算折衝にのぞむ区長の自信のほどを聞かせよ。

【答】私は民間出身で行政経験は浅いが、職員にない経験をもって、双方の長所を出し合い、関係部所と理解を深め今後とも予算の獲得その他に努力していきたい。

【問】都は国保会計の赤字を区に肩代りさせたが、五十六年度も都の提案を区長会は受け入れたと聞くが、その経緯と内容はどんなものか。また都財政に余裕ができたときも財源は区の自由財源となるのか。さらに足立区の財政自立をどう図っていくのか。

【答】四四％の調整率維持や都の積極的な内部努力の中で余裕金について、区長会は都の言い分を認め合った。よって財調組み入れをもどすことは困難である。本区は財政

基礎が弱いので都区財調に頼ることも多いが、これらを含めて自主財源強化にも努力したい。

【問】新区長に行政畑一筋の区長にくらべ、より庶民感覚的な区政を期待するが、国や都との予算折衝にのぞむ区長の自信のほどを聞かせよ。

【答】私は民間出身で行政経験は浅いが、職員にない経験をもって、双方の長所を出し合い、関係部所と理解を深め今後とも予算の獲得その他に努力していきたい。



【問】東京都のマイタウン建設計画を足立区に取りこむことがプラスと思うが、足立区にはどんな施設が予定されているのか。大型公共施設誘致を図るためにも国や都にアピールせよ。

【答】マイタウン構想の計画には、児童相談所設置、護岸整備、舎人森林公園、中川処理場上部公園等が入っている。大型公共施設誘致は、地下鉄、総合病院など機会あるごとに努力したい。

【問】和歌山県下で保護費不正受給があり、厚生省で指導、監査の強化を打ち出したが、民生費比率の高い足立区でも不正受給防止に努めなければならない。厚生省から指導要綱が示されたか。

【答】保護費不正受給について足立区では被害を受けていない。一般的な指導、監査方針が五十六年度について近く示される。具体的防止策は部内検討中だが、実態把握を適確に行いたい。

【問】校内暴力の発生は、社会に原因があると言われているが、教育委員会と学校との連絡体制、警察との協力体制はどうなっているか。また足立区ではこの問題にどのような取り組みをしているのか。

【答】校内暴力の根本的解決はむずかしいが、学校教育、社会教育、地域で努力しなければならぬ。当区で校内暴力のため警察力導入をしたことはない。毎月補導連絡会議を開催し、指導の徹底をはかっている。抑止策について五つの目標をもって対処し、地域社会、家庭、学校教育で対応している。

【問】金井康治君の問題について

【問】金井康治君という障害児の教育問題を越えて政治的な事態となっているが、今年のデモの性格、規模とその対策はどうか。これまで城北養護学校、花東小、両親との話し合いはどうなっていたのか。

【答】昨年三月区教委と両親の間で確認を行い、花東小教職員、PTA、養護学校と辛抱強く話合ってきたが、支援者による花東小での行動が学校側の不信を招き実現に至っていない。また今年の全国行動は昨年同様との情報に基づき不測の事態を予想して警備体制を検討している。

【問】乳幼児健診を体系的に行え



【問】現在厚生行政の中の乳幼児健診を文部行政の学童健診につながる出生時の状況、家族内関係など精神衛生を含む就学準備に適應するスクリーニング項目を設定する必要はないか。保育園、幼稚園の生育歴を学校側に提供できないか。

【答】現在三才児までは保健所等で行っている。その後の発育過程は学校保健法第六条に基づき、園医の指導で最低年二回の健康診断で発育状況を観察している。スクリーニングの項目設定等は関係部課と協力したい。生育状況の学校への送付は、プライバシーの関係もあり困難と思う。

【問】精神障害者の社会復帰のために社会一般の理解が必要である。また区民各自がそうならないよう精神衛生に対する知識を得る必要がある。「区民精神衛生対策協議会」を設置し実践することが望ましいと思うがどうか。

【答】精神障害者の福祉、社会復帰をはかるため昭和五十二年度から精神衛生連絡協議会を設けているが、運営充実のためチームを設けて検討している。協議会の設置は他の自治体を調査したい。

【問】現在の状況に対処するために、学校教育に福祉教育を取り上げ、福祉の副読本を作り、養護学校などと普通学級との交流や、老人ホームの慰問を行う考えはないか。

【答】福祉教育は教育の基本的考え方と一致するものであり、全科を通じ行うことが望ましい。運動会、学芸会等で老人招待を行っているが、積極的に考えたい。副読本は今

後研究してみたい。

【問】荒川河川敷の利用は区民要望が強く、基本構想の緑と水の豊かな潤いのある街のために今後、荒川河川敷の総合開発についてどう考えているのか。

【答】荒川河川敷の利用計画は区民に大きな影響があるが、ここは建設省において総合的な建設計画があり、足立区の占有部分について逐次整備をしていきたい。



【問】基本計画において地区整備計画が示されているが、扇地区の街づくりは緊急を要する。またコミュニティ関連施設は民間マンション等への併設を含めて建設を図り、地域社会の連帯に役立てるべきと思うが所見はどうか。

【答】地区計画は地域ごとに住民参加で街づくりをする。基本計画では七十住区を提案しているが、地域の線引は行政が自由に行わない考えである。扇地区についてもこの考え方をもちに写真集を作って実現を目指したい。

【問】都市計画街路について区独自に取り組み

【問】都市計画街路につき都区分担で行うことになっているが、区は事業化に努力し独自に建設に取り組み、計画区域内の建築規制を含めどのように早期完成を目指すのか。

【答】前期十一路線のうち四路線は都が準備中であり、残り三路線は協議中である。足立区も実現に向い体制を整えていく考えである。

公明党

財政調整について問う

【問】①当区は昭和五十六年度財政調整交付金はどのくらいになるか。②四十四％の調整率で余裕財源ができた場合、都とどう交渉するか。③都財務局の適正成長率三十五・六％の算定をどう評価するか。これが実施された場合、区財政に与える影響はどうか。

【答】①当初計上額で実質三二億円になるものと考えられる。②区長会としても当区として余裕が出た場合、区民の需要に算入すべき旨、強力に主張する。③影響が大きく、到底容認できない。

【問】行政の執行体制を問う

【問】①行政運営に対するコスト意識の高揚をどう図るか。②習志野市の地域担当制、地域予算会議の考え方をとり入れてはどうか。

【答】①事務手続の改善、事務の機械化、事務事業の見直し、施策の民間委託等実施してきたが一層進めたい。②発足させた区民会議を充実させるものとするよう全力をあげたい。習志野の例も十分参考にしよりよい住民参加の形成に努力する。

【問】学童災害共済制度をつくれ

【問】学童管理下外における児童生徒の災害に備え学童災害共済制度を完備させよ。

【問】父の採用に踏み切ったが、今年度は、何人採用するのか。各保育園に一人配置してはどうか。



【問】里帰りした五色桜のツギ木したあとの状況を区民に見学させてはどうか。また小中学校、幼稚園等への植樹や希望者へ苗木の贈呈を行ってはどうか。

【答】ツギ木が活着した状況をお見せできるよう検討したい。集中管理で育てていき、親木から毎年継続的にツギ木をしてふやし植樹、配付も検討したい。

【問】圀川、花畑川、葛西用水を一体的にとらえ親水対策を進めよ。

【答】圀川は、昭和六十二年に護岸工事が完成したあと自然環境を活用した遊歩道、釣場等を逐次つくっていきたい。花畑川は桜の植栽、釣場、人道橋について今後努力したい。葛西用水の親水化も下水道の整備とあわせて一日も早く実現できるよう努力したい。

【問】保育内容を充実せよ

【問】保育の採用に踏み切ったが、今年度は、何人採用するのか。各保育園に一人配置してはどうか。

【問】男性の特質を生かした保育実践が可能となり保育に幅が広がった。活気ある職場づくりにも役立っていると評価している。今年度合格者はなかった。保育園に限らず合格者を採用する考えである。

【問】当区の人口に比して、警察官の数は少なく、区民の人命、身体、財産の保護は手薄だ。特に提北の竹の塚地区に警察署を誘致する考えはないか。

【答】竹の塚地区に警察署ができることは好ましいと考えられる。都に対し、効果的に働きかけた。

【問】城北養護学校卒業後の対策をどう考えているか。また訓練所、生活実習所に入れない障害児の親は、場所だけでもあれば自分達の手で運営したいと切実に要望しているがどうか。

【答】卒業後の対策として、自主運営による訓練施設の適地を探しているが思うようにはいかず苦慮している。今後一層努力したい。五十六年度から心身障害者通所訓練事業が都から移管される予定なのでこの活用もはかりたい。



【問】城北養護学校卒業後の対策をどう考えているか。また訓練所、生活実習所に入れない障害児の親は、場所だけでもあれば自分達の手で運営したいと切実に要望しているがどうか。

区政

共産党

財政調整制度をまもれ

【問】都は、財政調整率の再検討、国保調整交付金の財調算入などいっそうの区民負担を押しつけようとしているが、安易に受け入れるな。

【答】都の折衝では、調整率を実質的に引下げ都事業の振替を行わぬこと、余裕財源を区の要望している事業にふりむけること、単位費用の適正化など申し入れている。機構改革を再検討せよ

【問】今回の機構改革は区民から親しまれてきた課や係の窓口がなくなり、ますますわかりにくくなる。区民無視の改革を再検討せよ。

【答】住民の方ができる限り一カ所で用事を済ませられるよう組織の一元化を図った。わかりよい名称をと配慮したと考えている。

非行防止体制を強めよ

【問】非行防止には全教職員のみならず、協力体制がきめてとるがどう指導してきたか。また非行防止に力を入れていない個人や団体を幅広く結集した実行委員会形式のものを行う考えはないか。

【答】学校に対して、非行防止のため諸点にわたる指導策を講じてきた。集会の企画に当っては、活動している諸団体、学校関係者の代表の意見

住宅相談員制度を設けよ



【問】中小建設業者と建築職人の仕事を確保し区民にも役立つ住宅相談員制度を設けよ

【答】住宅問題の相談については、相談室で対応しているが川崎市の例を調査し、行政需要も考慮するなど研究課題とさせてほしい。

心身障害者施設を拡充せよ

【問】国際障害者年にあたり福祉作業所、生活実習所の建設を促進すべきではないか。

【答】本年一月、千住日の出町に心身障害者作業施設を開設計したばかりである。今後の建設予定については、これら既存の各施設の利用状況等をみながら考えたい。

障害者寮を建設せよ

【問】障害者（児）の保護者が亡くなった時、安心して入所できる障害者寮を建設するか誘致する考えはないか。

【答】保護者が亡くなったあとの障害者の生活寮建設について区がただちに対応することとは困難なので、今後障害者施設についての都区の役割分担の中で協議していきたいと考える。

障害者の雇用を促進させよ

【問】障害者の雇用対策を充実させるため法規の改正を国に対し強く働きかけよ。

【答】障害者に働く場を提供

するために福祉工場、授産施設の適正配置や企業との相互理解を深めるなどして着実に向上を図ることが必要だ。基本的には国、都の労働行政により進められており、推移を見守りたい。

【問】区内公共施設のスロープ化、専用トイレ、公衆電話やドアの調整など障害者の町づくりを計画的に推進せよ。

【答】公共施設の改善は障害者の生活圏を広げる意味から重要なことで基本計画にもとりこまれている。障害者団体、学識経験者の意見、要望を十分ふまえて対処したい。



保育料の国基準に反対せよ

【問】都児童福祉審が提唱した保育料の国基準なみ徴収は働く区民に耐え難い負担であり、従って一方的に強行すべきでないと考えられるがどうか。

【答】保育に要する費用は、原則的には利用者がその所得に応じて負担すべきと考えられるが特別区間で十分検討したい。

民社党・新自由クラブ

避難場所を確保せよ

【問】荒川河川敷の建設省所有地の占用許可を受け震災時の避難路、一時避難場所の性格をもった公園を造れ。

【答】同地域の一部が自然環境保全地区になった。占用許

可の陳情も行き、計画段階ではグラウンド、公園部分を多くとるよう主張もした。将来同地域の幅員の半分五十mを整理する計画があるので避難路として使用することが可能と考える。

【問】昨年十一月に公布された本年五月中旬に施行される、自転車法に基づき、放置自転車対策をとりこんだ自転車条例を制定せよ。

【答】道路交通法との関連で問題もある。国の通達、都の結論をみて、品川区、国立市などが準備している条例を参考に十分検討したい。

精神障害者の社会復帰を図れ

【問】衛生部内の精神衛生プロジェクトチームはどんな内容か。福祉作業所は増設が必要だが計画はどうか。事業主に対して職制制度を受け入れるよう指導し、社会生活適応施設を誘致する考えはないか。

【答】プロジェクトチームの結論は発表段階ではないが、基本的には社会復帰までの医療過程、地域、家庭が一体となったチームケアが必要である。作業訓練所は基本計画で七か所の計画である。職制制度については積極的に努力をし、社会適応施設は区独自で作業訓練所、生活相談教室を設置した。保健婦の増員は五年度若干名を予定している。清掃事業の区移管への見解は

社会党

心身障害者の社会参加を

【問】区役所での法に基づく雇用実態はどうか。雇用促進のため区内の事業主等を集め足立区身体障害者雇用促進協会を設立する考えはないか。

【答】本区の障害者雇用は職員増により法定率に若干不足している。今後、応募のあったとき程度にあった職務を配慮したい。雇用促進は行政機関の連絡協議会に参加するなどして、障害者雇用の啓発をはかりたい。

精神障害者の社会復帰を図れ

【問】衛生部内の精神衛生プロジェクトチームはどんな内容か。福祉作業所は増設が必要だが計画はどうか。事業主に対して職制制度を受け入れるよう指導し、社会生活適応施設を誘致する考えはないか。

【答】プロジェクトチームの結論は発表段階ではないが、基本的には社会復帰までの医療過程、地域、家庭が一体となったチームケアが必要である。作業訓練所は基本計画で七か所の計画である。職制制度については積極的に努力をし、社会適応施設は区独自で作業訓練所、生活相談教室を設置した。保健婦の増員は五年度若干名を予定している。清掃事業の区移管への見解は

【問】四月から始まる教員の四週五休について、児童生徒の教育指導への影響を少なくするために指定方式（夏、冬休みのまとめどり）を行うべきと思うがどうか。

【問】四月から始まる教員の四週五休について、児童生徒の教育指導への影響を少なくするために指定方式（夏、冬休みのまとめどり）を行うべきと思うがどうか。

【問】四月から始まる教員の四週五休について、児童生徒の教育指導への影響を少なくするために指定方式（夏、冬休みのまとめどり）を行うべきと思うがどうか。

【答】人事院の勧告、都道府県レベルで指定方式の線が打ち出されている。都教委の決定をまつべきだが、指定方式で実施されることが望ましいと考える。

【答】区長会は基本的に移管受け入れの方針である。しかし作業体制に問題もあり、清掃事業の移管問題協議会での都区協議の結論を待つて対処したい。



意見書

要旨

二意見書を提出

今定例会で二意見書を可決し、それぞれ関係機関に提出しました。要旨は次のとおりです。

市街化区域内特定農地の宅地なみ課税除

外に関する意見書
大都市の農業は野菜等生鮮食料の安定供給に貢献しており、農地は緑地空間としても不可欠である。
しかるに国は市街化区域内農地の宅地なみ課税を強化して宅地化を促進させる方針である。この措置は自然、生活生産環境の調和を図る定住圏構想などに矛盾する。
地価の安定は遊休地の活用

区民からの請願・陳情

採択されたもの

- 合成洗剤追放等（啓もう、指導等）
- 有リン洗剤汚染対策等（区民啓もう、指導等）
- 市街化区域内農地宅地なみ課税撤廃
- 下水道梅田幹線早期完成等
- 大型店出店対策等（商業環境調査等）
- 就学前児童眼科検診（啓もう）
- 心身障害者関係（ろう啞者シール、障害者入浴制度）
- 心身障害者関係（心身障害者福祉センターの積極的活用等）
- 区道認定（弘道一三六一、一〇先、梅島三二五一一先、中川五丁目地内）
- 区有通路設置（梅田三二二一、二二先、扇一三九先）
- 就学援助認定基準改善等
- 都市計画道路第二六一号線建設促進
- 都営バス路線変更
- 不採択となったもの
- 東急ショッピングセンター
- 出店関連（5件）
- 西新井地域大型店出店凍結宣言決議（11件）
- 胃がん検診等
- 一人暮らし・ひとり暮らし老人給食サービス援助
- 応急小口貸付資金増額等
- 心身障害者関係（身障者福祉電話増設）
- 老人福祉関係（区営老人住宅建設等）
- 合成洗剤追放等（学校給食から合成洗剤追放）
- 継続審査となったもの
- 一般消費税導入反対等
- 清掃事業区移管反対
- コリーン鉛筆工場跡地買収
- 江北四丁目（スタングラード
- 跡地（公園設置）
- 区内中小零細建設業者就労対策等
- 日商岩井西新井マンション建設反対
- 東京朝鮮第四初級中学校の父兄に対する特別助成金交付
- 大型店出店対策（出店対策融資制度）
- 東急西新井出店関連
- 就学前児童眼科検診（三歳児検診充実等）
- 有リン洗剤汚染対策等（環境作り施策）
- 住宅地域内大型倉庫建設反対（2件）
- 小台・桜木地区工業地域内中高層住宅団地建設反対
- 扇三一九地内土砂置場撤去
- ソ連抑留者補償等
- 心身障害者関係（福祉作業所増設）
- 傷病手当・出産手当支給
- 千寿・千寿第八小学校区内学童保育室設置
- 有線音楽放送の道路不法占有処分等
- 荒川河川敷（本木町三丁目付近）運動広場存続
- 区道認定（梅田一一六一、一〇先、梅田一一四一、一三先）
- 区有通路設置（梅田一一五先（2件））
- 水路改修（江北四二九先）
- 北千住駅東口商店街建築規制緩和促進
- 補助二九六号線毛長川架橋反対
- 同和問題実態把握調査中止等実現促進

八十年代の地方の時代は「手造りの地方自治」を展開しなければならぬ。

今や参加民主主義の時代であり、地域代表の区議会議員は多様化した住民要求に応える活動をしており、都からの大幅な事務移管を受けさらに行政需要は増大した。

しかし、政治活動において政治資金規正法に関連する租税特別措置法等の適用が区議会議員にはないのに関係法令等の改正を要望する。

特別区議会議員に対する政治資金規正法等の一部改正に関する意見書

昭和56年度予算に対する 各党、会派の主張 (要旨)

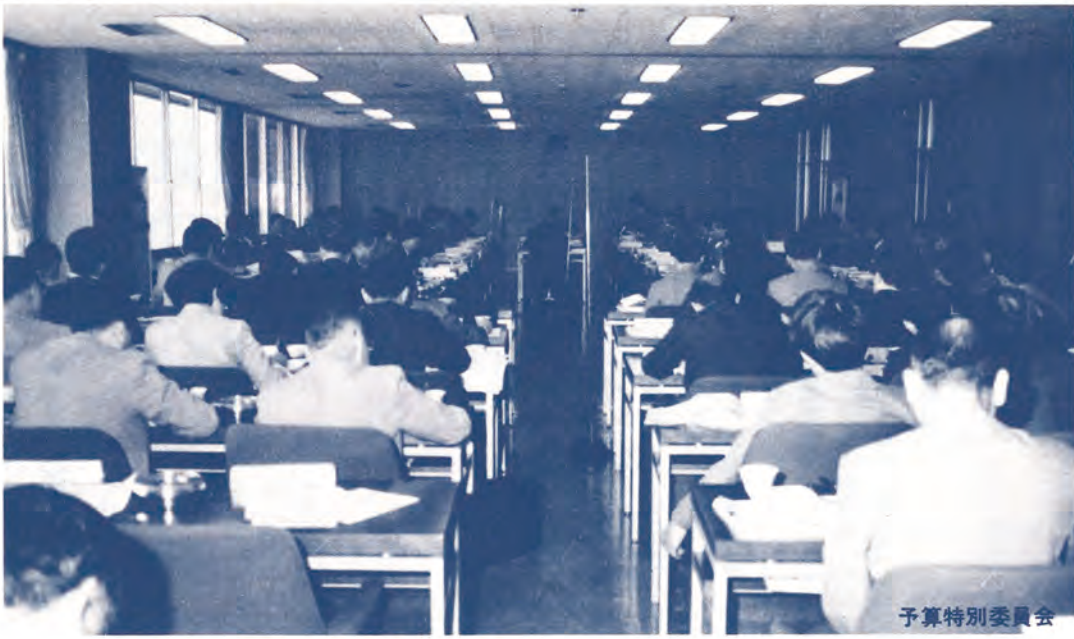
昭和五十六年度東京都足立区一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、用地特別会計予算を審査するため三月四日に予算特別委員会が設置され、三月五日から六日間にわたって活発な論戦が行われました。

各会計予算に対し、各党各会派から質疑が行われました。そのおもな内容は、今回の予算編成に対する考え方、都区

財調制度と区財政、東京都のマイタウン構想と区基本計画との関連、校内暴力をどうなくしていくか、国保会計の財調算入に対する見解などでありました。

このように細かく、慎重に審査されたのち、最後に各党各会派の本予算案に対する要望を盛りこんだ討論が行われました。

昭和五十六年度東京都足立



予算特別委員会

区一般会計予算、国民健康保険特別会計予算は賛成多数、用地特別会計予算については全員が賛成し、原案のとおり決めるべきものとして予算委員会は閉じられました。

各党、各会派の要望が盛りこまれた討論の要旨は次のとおりです。

自由民主党 賛成

公約実現の意欲を反映

古性区長にとり初めての予算であり、公約実現の意欲を反映したと評価する。次の点について要望する。①機構改革に当り、職員の意欲を損わず区民の立場で弾力的、慎重に断行されたい。②財調収入が当区では重要な基盤であり限られた財源を民間経営感覚で効率的に執行されたい。③生保世帯に対して法の精神に基づき自立指導を強化して公正な運営をされたい。④身障対策の施設整備は他区にも働きかけ二三区のパランスを図られたい。⑤金井問題については圧力に屈せず原則に従って対処されたい。⑥正常な義務教育実現のため、指導室を強化し、教育のモラル向上を図られたい。⑦学校は地域の重要スペースであり、区民要望に応える開放を図られたい。

共産党 反対

区民生活にしわよせが

本予算案(用地特別会計を除く)に次のような理由で反対する。①都財政再建のため鈴木知事が打ち出す公共料金値上げ、人員削減、十九事業の財調算入など区民の犠牲を容認している。②胃がん、子宮がん検診の有料化を図るのは徹底した経営主義である。③住民サービスの窓口改革が望まれているのに、わかりにくい名称に変更する機構改革を図ろうとしている。④中小企業対策の福利厚生施策やかけこみ融資などの対策がみら

公明党 賛成

積極予算と評価

区民要望の高い下水道整備、

れない。⑤障害者年を迎えるのに養護学校卒業生の進路対策がなく、生活実習所送迎バス民間委託は障害者を無視している。⑥非行克服の絶対的条件は教師と地域ぐるみの体制づくりであるが、その取り組みが不十分である。

民社党・新自由クラブ 賛成

内部努力を評価

区民の待望久しい事業を取り入れ、学校の新増設、住区施設等住民に密着した施策を推進し、一方、財源について都区財調のあり方、不要不急事業の見直しをはじめとする内部努力を高く評価する。次の点を要望する。①都区の役割分担を明確にし、財源の確保を図り、超過負担の解消に努力されたい。②職員の綱紀粛正を図られたい。③区施設の民間委託については可能なものを積極的に進められたい。④区内の交通網はパランスが悪く、抜本的整備を図るよう努力されたい。⑤中小零細企業の振興を図られたい。⑥金井問題については、暴力に屈することなく毅然とした態度でのぞまれたい。

社会党 反対

コスト主義の行き過ぎ

本予算案(用地特別会計を除く)は次の理由により反対する。①区民が物価高騰と賃金の目減りというダブルパンチを受けている折、福祉の切りすてや中小企業者を放り出し、不法と言えざる受益者負担を強要している。②都区の役割分担、国保調整交付金の財調振替等都財政再建の犠牲となっている。③現在のコミ

ユニティー施策は、ようやく住民運動の経験から地域に根づいた新しい運動の芽を摘みとることであり、地域ボスと行政権力のゆ着関係を復活させよとする官製コミユニティである。④減量経営路線の強化により区政への合理化、受益者負担が強要されており、自治体の管理運営と企業とは根本的に異なるのに徹底したコスト主義を主張している。

民声クラブ 賛成

内容充実を評価

財調率四四％の確保は、財調に多くを依存する本区としては今後大きな課題であり、

重度障害児の普通校転校問題解決へ

花畑東小学校区に住む重度の障害児K君は都立養護学校に通学していましたが、花畑東小学校への転校を両親が希望されました。

区教育委員会では、K君は養護学校での教育が適切であると判断しましたが、両親は花畑東小学校に転校できるまで要請を続けると主張し、これを支援する人々と抗議行動が続けられ、学校や区庁舎に混乱が起りました。

このようなことが昨年に引き続き今年も起るということで、議会としても非常な関心事であり、正副議長は両親をはじめ、花畑東小学校、教職員組合、城北養護学校や都障害児学校教職員組合等と話し合いを続けました。

その間、議会の各会派幹事

区長並びに担当者の尽力を期待する。歳出款別にみて、前年度と構成比率はほとんど変わらないが、内容に評価すべきものが多い。弾力的な財政運用のための財政調整基金の積立て、同和予算の減額、重度身障者の巡回入浴事業、老人介護ボランティア普及事業、減量経営に徹する住区施設建設やリフト付バスの民間委託、四十五歳胃がん検診などをとくに歓迎するものである。なお、要保護世帯の基準引き下げ、将来における区立幼稚園の廃園あるいは保育園への切り替えなどについては今後検討されることを希望して本予算案に賛成するものである。

長会、議会運営委員会にあっせん案の了承を求め、四月四日にあっせん案を各関係者が合意し問題の解決がなされました。

あっせん案の内容は次のとおりです。

①受け入れ関係者は、障害児自身の発達を保障する教育的見地に立って保護者の要望を尊重し、四月より城北養護学校に通学させ、一定期間の観察を経た後、花畑東小学校での試験的な学習参加を行ってもらいたい。

②試験的な学習参加のあり方については、できるだけ早期に保護者も含めた関係者で相談、打ち合わせを行い、両校は具体的カリキュラム等を調整し、学習を円滑に進められたい。

編集後記

さわやかな季節となりました。本号は五十六年度の出発となる当初予算案をはじめ、さまざまな条例案や改正案を審議した議会の模様をお知らせするものです。

これからも議会の動きをわかりやすく伝えることを心がけていきたいと思えます。

次の定例会は六月に開かれます

